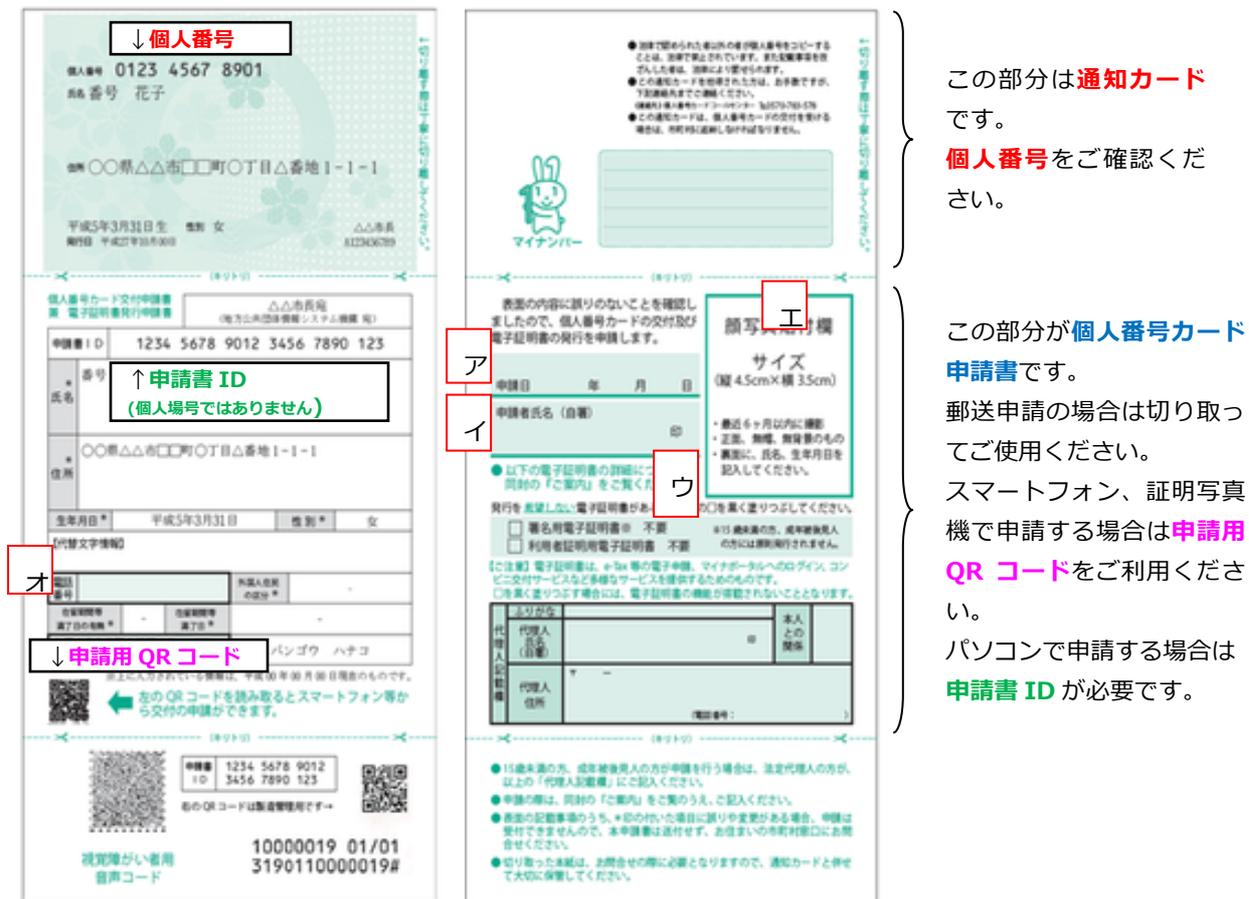


# 個人番号カードの申請方法

## 通知カード

平成 27 年 12 月上旬から平成 28 年 1 月上旬にかけて、住民票の世帯主宛てに「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」が地方公共団体情報システム機構から送られました(下図参照)。

個人番号カード(マイナンバーカード)の交付申請は、**郵送、スマートフォン、パソコン、証明写真機**のいずれかの方法により行うことができます。



## ☆ 郵送で申請する場合(上記 **ア** ~ **オ** 参照)

- ① 個人番号カード交付申請書に申請日 **ア** ・ 申請者氏名 **イ** を記入し、押印 **ウ** します。顔写真 **エ** を貼ります。
- ② 電話番号 **オ** を記入し、同封されている送付用封筒で郵送します。

**※通知カードは切り取ってお手元で保管してください。**

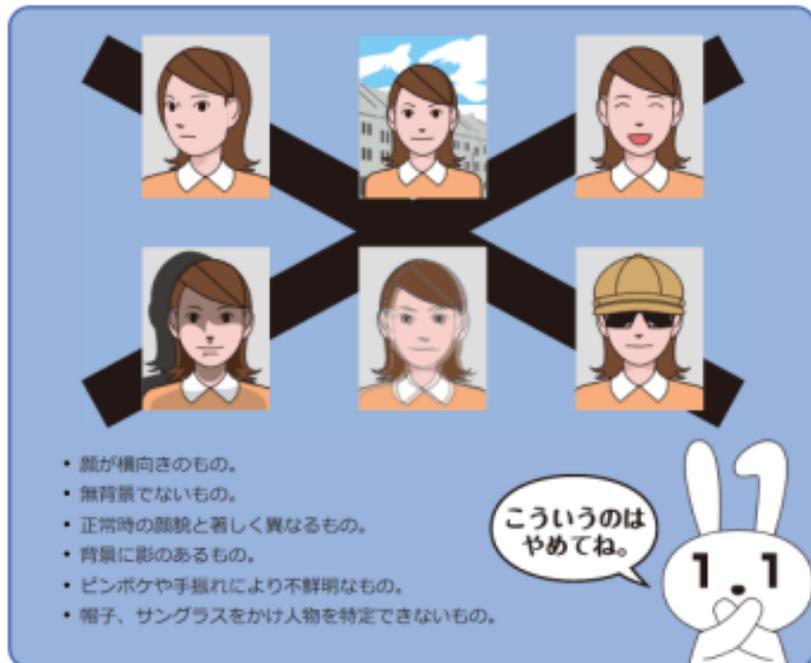
※顔写真は、最近 6 カ月以内に撮影、無帽・正面・無背景、**4.5cm×3.5cm**

## ☆スマートフォンで申請する場合（携帯電話では申請できません）

### [準備 1] スマートフォンで顔写真を撮影し、保存します。

※ 顔写真について

- ・ 最近 6 カ月以内に撮影したもの
- ・ 無帽、正面、無背景のもの

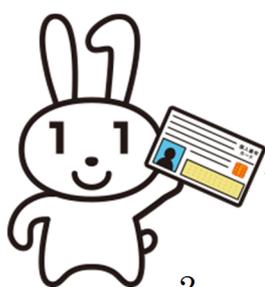
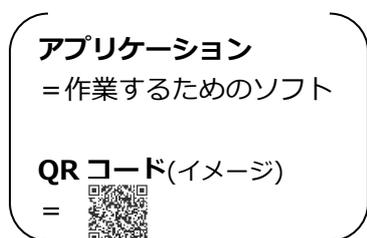


### [準備 2] QR コードリーダーのアプリをダウンロードします。

スマートフォンで申請する場合は、QR コードを読み取って行うのが簡単に早くできます。そのため、QR コードを読み取るための QR コードリーダーのアプリケーションが必要です。

国産メーカーのスマートフォンなら QR コードリーダーは最初から搭載されている場合が多いので、アプリケーションをダウンロードする必要はありません。ホーム画面のアプリケーション一覧から選択し起動してください。

QR コードリーダーが搭載されていない場合は、Yahoo!や Google などの検索サイトで「QR コードリーダー アプリケーション」などのキーワードから検索しご自分にあった QR コードリーダーのアプリケーションをダウンロードしてください。



それでは①～⑬の  
順番に沿って申請し  
てみましょう。

- ① QRコードリーダーを立ち上げ、申請書のQRコードを読み取ります。
- ② 利用規約を確認し2カ所にチェックを入れ、**確認**をタップします。



- ③ 氏名(申請書 ID に対応する氏名)を入力します。  
※QRコードを読み取った場合は**申請書 ID は自動入力**されます。



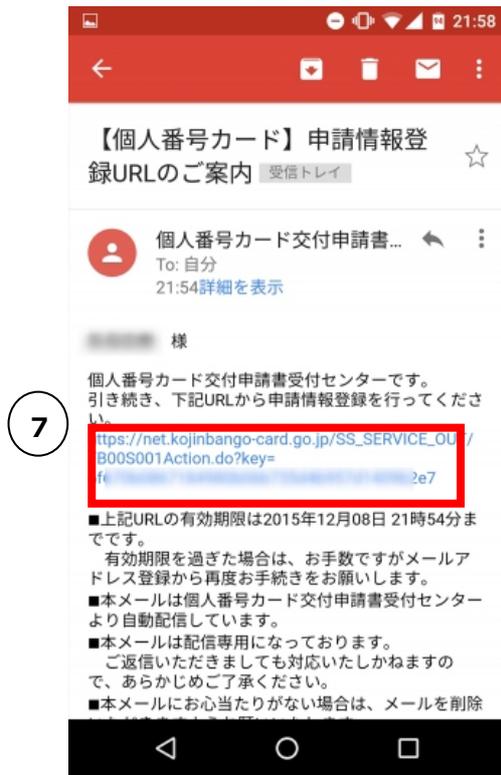
- ④ スマートフォンのメールアドレスを入力(2回)します。
- ⑤ 画像認証の表示されている文字を入力し、**確認**をタップします。



- ⑥ 申請書 ID、メール連絡用の名前、メールアドレスが正しいか確認し、間違いがなければ、**登録**をタップします。



- ⑦ しばらくすると登録したメールアドレスに「【個人番号カード】申請情報登録 URLのご案内」と「【個人番号カード】認証番号のお知らせ」という件名のメールが届きます。



「【個人番号カード】申請情報登録 URLのご案内」の URL⑦をタップすると認証番号を入力する画面になりますので、「【個人番号カード】認証番号のお知らせ」に記載されている認証番号を入力してください。

- ⑧ 顔写真登録のページに移ります。アップロードをタップし顔写真を選択します。顔が写真の中心にくるよう調整し、確認をタップします。
- ⑨ チェック項目にチェックを入れ、登録をタップします。



⑩ 生年月日(西暦)を入力します。

⑪ 電子証明書を希望しない場合はチェックを入れます。

※チェックを入れると e-Tax やコンビニ交付等が利用できません。

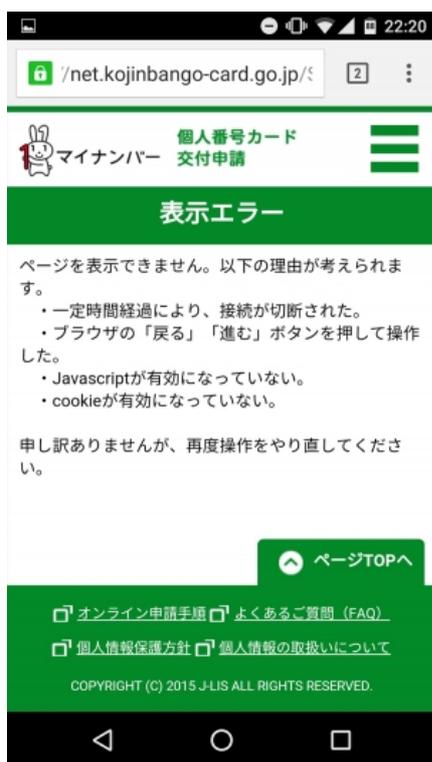
⑫ 「上記の申請内容に、誤りはありません。」という項目にチェックを入れ **確認** をタップします。



⑬ 最後に再確認の画面になります。確認をタップし申請は終了です。



## ご注意ください



- ・申請作業中に誤って入力したことに気が付き、前の画面に戻りたいという場合は、ブラウザの戻るボタンは使わないようにしましょう。表示エラー(右図参照)となり最初から登録をやり直すこととなります。戻るときは「前の画面に戻る」を押して戻るようにしてください。
- ・通知カードを受けとった日以降に引っ越し後は、QRコードを利用したスマートフォンによる交付申請を行うことはできません。郵送により申請してください。

## ☆パソコン(オンライン)で申請する

- ① デジタルカメラ等でご自身の顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ② 個人番号カードの申請用 WEB サイトにアクセスして申請書 ID・メールアドレスを登録します。

[https://net.kojinbango-card.go.jp/SS\\_SERVICE\\_OUT/FA01S001Action.do](https://net.kojinbango-card.go.jp/SS_SERVICE_OUT/FA01S001Action.do)

- ③ しばらくすると登録したメールアドレスに「【個人番号カード】申請情報登録 URLのご案内」という件名のメールが届きます。メールに記載されている申請者専用 WEB サイトにアクセスします。
- ④ 画面に従って必要事項(生年月日等)を入力し、保存した顔写真のデータを添付して送信します。

## ☆証明写真機から申請する

個人番号カード交付申請書のQRコードを所定のスキャナーにかざしてガイダンスに沿って操作、撮影します。



## 個人番号カードの受取り

個人番号カードができましたら、浅口市から交付通知書をお送りします。  
受取場所をご確認の上、次のものを持って窓口までお越しください。

- 交付通知書
- 通知カード
- 本人確認書類(運転免許証等。顔写真がない場合は2点ご用意ください)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

### 〔個人番号制度に関すること〕

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578

### 〔個人番号カードの申請・受取りに関すること〕

浅口市役所 生活環境部 市民課 ☎0865-44-9042

金光総合支所 市民生活課 ☎0865-42-7300

寄島総合支所 市民生活課 ☎0865-54-5113



**マイナンバーカードって、どんなカード?**

身分証にもなる顔写真付きのカードです。  
ICチップの機能を使って、コンビニで住民票の写しを  
取得できるなど、便利な機能があります。

顔写真付きの表面は、身分証明書に。  
ICチップの電子証明書は、様々なサービスに。  
マイナンバーは、社会保障・税・災害補の行政手続に。

【発行手数料】初回は無料です。  
【カードの有効期限】20歳以上は10年、20歳未満は5年  
外国人住民の場合は、在留資格や在留期間によって異なります。

マイナンバーの提示と本人確認が、  
これ一枚で完結できます!

住民票の写しや印章証明書を  
コンビニで取得できます!

平成29年7月から始まる  
「マイナポータル」にログインできます!

申請は、  
郵送やスマホ・  
パソコンで!

内閣府